



令和6年度 教育委員会 第17回定例会 議案

1 日 時 令和6年12月18日（水） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 報告事項

(3) 閉 会

第17回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	障害者雇用の推進	P1
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P2

障害者雇用の推進

(教育総務課)

1 要旨

これまで、令和 2 年度に策定した「静岡県教育委員会障害者活躍推進計画」に基づき、令和 6 年度までの計画期間内に、障害者雇用率 2.5%以上の達成を目指してきた。

今後、令和 8 年 7 月に 2.9%に引き上げられるため、引上げ後の法定雇用率の達成に向け、令和 6 年度中に新たな推進計画を策定する。

2 概要

(1) 障害者雇用率の推移 (厚生労働省報告数、各年度 6 月 1 日)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (速報値)※	前年比 (R6-R5)
障害のある職員数 (実人数)	210 人	218 人	222 人	248 人	289 人	+41 人
障害者雇用率	1.74%	1.77%	1.83%	2.06%	2.32%	+0.26 点
全国平均	2.06%	2.21%	2.27%	2.34%	—	—
法定雇用率 (参考)	2.40%	2.50%	2.50%	2.50%	2.70%	

※確定値は令和 6 年 12 月下旬に、厚生労働省から公表される予定

(2) 今後の予定

法定雇用率達成に向け、令和 8 年 6 月までに 59 人程度、令和 9 年 6 月までにさらに 18 人程度を採用し、本県教育委員会における障害者雇用率を令和 8 年 6 月に 2.7%、令和 9 年 6 月に 2.9%に引き上げる。

(具体的な取組)

- ・総務事務集約化に伴う事務補助を創出
- ・静岡労働局や障害者就業・生活支援センター等就労支援機関等との連携強化

【参考】法定雇用率と本県の雇用率の変遷

(各年 6 月 1 日現在)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
障害者雇用率	1.77	1.83	2.06	2.32 (速報値)	—		
法定雇用率	2.5			2.7※		2.9※	

※ 障害者雇用促進法施行令の一部改正に伴い、令和 6 年 4 月から、2.5%から 2.9%に引上げられた (経過措置あり)

監査結果に関する報告

(財務課)

令和 6 年度第 3 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 6 年12月10日に、今年度、第 3 回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和 6 年 9 月 5 日から11月18日までに実施した県立学校等31所属の定期監査の報告で、教育委員会については、県立学校等31所属のうち 2 件の注意が付された。

(1) 定期監査

<注意 2 件>

監査箇所	指 摘 事 項 等	
富岳館高等学校	件名	特殊勤務手当等の不正受給
	内容	富岳館高等学校の教諭は、令和 5 年 4 月から令和 6 年 1 月までの間、部活動指導の勤務実績がないにもかかわらず、計 47 日分の週休日等における虚偽の勤務実績及び計 5 日分の過大な活動時間を申請し、特殊勤務手当 138,600 円を不正に受給した。 また、当該教諭は、令和 5 年 8 月及び 12 月の計 4 日分について部活動の遠征に行っていないにもかかわらず、旅費 9,200 円を申請し、不正に受給した。
浜松工業高等学校	件名	業務委託における不適切な契約事務及び検査の未実施
	内容	浜松工業高等学校は、令和 5 年度に実施した外壁全面打診調査業務委託において、契約書に業務の完了の確認又は検査の時期に関する事項を記載せず、業務の完了を確認するための検査を実施していなかった。

2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和 7 年 3 月 7 日までに監査委員へ報告する。

監査第 91 号 - 2

令和 6 年 12 月 10 日

静岡県教育委員会教育長
池 上 重 弘 様

静岡県監査委員
山 下 和 俊

静岡県監査委員
松 本 早 巳

静岡県監査委員
良 知 淳 行

静岡県監査委員
阿 部 卓 也

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 6 年 9 月 5 日から令和 6 年 11 月 18 日までに実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和6年9月5日から11月18日までに実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査（出先機関）の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり、）

(1) 富岳館高等学校

ア 監査実施日 令和6年11月18日

イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 特殊勤務手当等の不正受給

(2) 浜松工業高等学校

ア 監査実施日 令和6年11月18日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 業務委託における不適切な契約事務及び検査の未実施

2 監査結果がない機関

- (1) 静東教育事務所（監査実施日 令和6年11月18日）
- (2) 三島北高等学校（監査実施日 令和6年9月11日）
- (3) 御殿場高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (4) 御殿場南高等学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (5) 小山高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (6) 沼津西高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (7) 沼津城北高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (8) 沼津商業高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (9) 富士宮東高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (10) 富士宮西高等学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (11) 静岡東高等学校（監査実施日 令和6年10月2日）
- (12) 科学技術高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (13) 静岡中央高等学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (14) ふじのくに国際高等学校（監査実施日 令和6年9月25日）
- (15) 川根高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）

- (16) 榛原高等学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (17) 相良高等学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (18) 掛川工業高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (19) 遠江総合高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (20) 袋井高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (21) 磐田南高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (22) 磐田北高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (23) 磐田農業高等学校（監査実施日 令和6年9月5日）
- (24) 磐田西高等学校（監査実施日 令和6年11月18日）
- (25) 静岡視覚特別支援学校（監査実施日 令和6年9月5日）
- (26) 御殿場特別支援学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (27) 沼津特別支援学校（監査実施日 令和6年9月11日）
- (28) 静岡北特別支援学校（監査実施日 令和6年10月25日）
- (29) 静岡南部特別支援学校（監査実施日 令和6年11月18日）

(別表) 監査結果の概要

監査箇所	区分	概要	
富岳館高等学校	注意	件名	特殊勤務手当等の不正受給
		内容	富岳館高等学校の教諭は、令和5年4月から令和6年1月までの間、部活動指導の勤務実績がないにもかかわらず、計47日分の週休日等における虚偽の勤務実績及び計5日分の過大な活動時間を申請し、特殊勤務手当138,600円を不正に受給した。 また、当該教諭は、令和5年8月及び12月の計4日分について部活動の遠征に行っていないにもかかわらず、旅費9,200円を申請し、不正に受給した。
浜松工業高等学校	注意	件名	業務委託における不適切な契約事務及び検査の未実施
		内容	浜松工業高等学校は、令和5年度に実施した外壁全面打診調査業務委託において、契約書に業務の完了の確認又は検査の時期に関する事項を記載せず、業務の完了を確認するための検査を実施していなかった。